団体ファミリー介護保険のご案内

< 団体総合生活補償保険(MS&AD型)>

保険期間: 令和6年8月1日午前0時から令和7年8月1日午後4時まで

団体割引 30%

パナソニックグループOBの皆さまぉょび

加入資格者の 要件を満たす方 とそのご両親に加え、

配偶者と配偶者のご両親の 介護 を補償します!

今年度より補償対象が「要介護3以上」から「要介護2以上」になりました!保険名称が「OB版介護保険W」から「団体ファミリー介護保険」になりました。

ポイント その 1

IEW

要介護 ②以上の認定を受けた場合等が対象になります。

- ●公的介護保険制度に基づく要介護2以上の認定を受けた場合
- ●上記以外で、引受保険会社所定の状態に該当した場合 詳しくは団体ファミリー介護保険パンフレットをご確認ください。

ポイント その 2

まとまった一時金が受け取れます!

介護特約被保険者が一定の要介護状態になり90日を超えて継続した場合、

一時金 (100万円·300万円·500万円) をお支払いします。

くご加入いただける方(団体ファミリー介護保険の被保険者となれる方)>

- 満89才以下(令和6年8月1日時点)の方
 - ・お申込人ご本人、配偶者、ご本人のご両親、配偶者のご両親が加入いただけます。 ご両親との同居・別居は問いません。
 - ・令和7年8月1日時点で満90才になられる方は、次年度継続加入できません。
- 健康状況告知書質問事項(下記質問)に該当されない方

次のいずれかに該当しますか。

- ①歩行、寝返り、立ち上がり、入浴、排せつ、食事および衣類の着脱のいずれかの行為の際に、他人の 介護が必要である。
- ②公的介護保険制度において要介護認定申請をしたことがある。

質問

- ③告知日(ご記入日)より過去2年以内に、医師により、「疾病・症状一覧(介護)」(※)記載の病気や症状と診断されたことがある。
 - (注) 医師より「完治」または「治療・投薬不要」と診断された日から2年経過した場合はご加入いただけます。 ただし、治療の必要がないが、定期的に経過観察(診察・検査)の必要がある場合はお引受けできません。 (※)「疾病・症状一覧(介護)」は、団体ファミリー介護保険パンフレット10ページにてご確認いただけます。

★「団体ファミリー介護保険」は中途加入ができる制度です!

申込締切日補償開始日毎月20日**までに
パナソニック保険サービス書類到着申込月の翌月1日

お申込みは随時受付けています!!

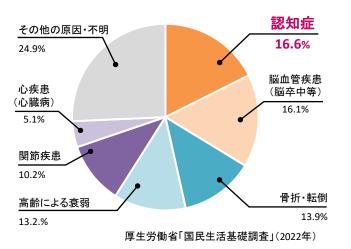
※20日が休業日の場合はその前営業日となります。

- ●令和6年8月1日午前0時から令和7年8月1日午後4時までの1年間の契約への中途加入となります。
- ●団体ファミリー介護保険「中途加入申込票」に必要事項をご記入のうえ、申込締切日までにパナソニック保険サービスへご提出ください。
- ■このチラシは商品の特徴をご説明したものです。詳細は団体ファミリー介護保険パンフレットをご覧ください。

介護に関するデータ

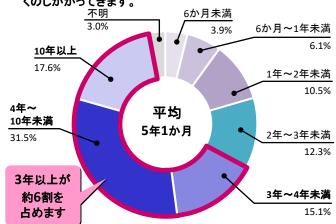
介護が必要になった主な原因

第1位は「認知症」です。脳血管疾患、関節疾患、骨折・転倒などで、介護が必要となるケースもあります。



介護に要した期間の割合

介護に要した期間が長期にわたると、経済的な負担も重くのしかかってきます。



公益財団法人 生命保険文化センター 「生命保険に関する全国実態調査」(令和3年度)

保険金額と保険料



基本補償の 年払保険料 傷害後遺障害



要介護2以上補償プラン 介護補償部分の年払保険料				
保険金額		100万円	300万円	500万円
セット名	本人介護 (介護一時金)	セット21	セット22	セット23
	親介護 (親介護一時金)	セット24	セット25	セット26
一人あたりの年令別年払保険料	55~59才	840 円	2,520 円	4,200 円
	60~64才	2,120 円	6,370 円	10,610 円
	65~69才	3,800 円	11,410 円	19,020 円
	70~74才	21,260 円	63,770 円	106,290 円
	75~79才	29,320 円	87,960 円	146,600 円
	80~84才	51,750 円	155,260 円	258,760 円
	85~89才	90,510 円	271,540 円	452,570 円

注:この保険の保険期間は令和6年8月1日午前0時から令和7年8月1日午後4時までとなります。

- ■上記の保険料は1年間の保険料です。中途加入の場合は保険料が異なりますので、パナソニック保険サービス株式会社までお問い合わせください。
- ■保険料は5才ごとの年令区分別に定められており、毎年8月1日時点での満年令に応じた保険料になります。
- ■15~54才の保険料については団体ファミリー介護保険パンフレット3ページをご覧ください。
- ■取扱代理店の個人情報のお取扱いについては、パナソニック保険サービス・ホームページ(https://panasonic.co.jp/pisj/info/info04.php)をご覧いただき、同意のうえでご連絡ください。

くお問い合わせ先>【取扱代理店】

パナソニック保険サービス株式会社 職域企画部 TEL: 0570-087-115

メール: pisj_obhoken@ml.jp.panasonic.com

〒571-0057 大阪府門真市元町22番6号 Panasonic XC KADOMA3階

営業時間:平日9時~17時30分(土・日・祝日・長期休暇等、当社休業日は除く) ※社会情勢・行政からの要請等により、営業時間が変更になる場合がございますのでご了承願います。

資料請求はこちら



《引受保険会社》三井住友海上火災保険株式会社

B23-200198 承認年月: 2024年1月